

大阪府庁舎・所管施設における受動喫煙防止対策の実施状況
 (大阪府健康医療部 健康推進室 健康づくり課調査:令和元年7月1日現在)

改正健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づき、府所管施設の受動喫煙防止対策実施状況について調査した結果は下表のとおりでした。

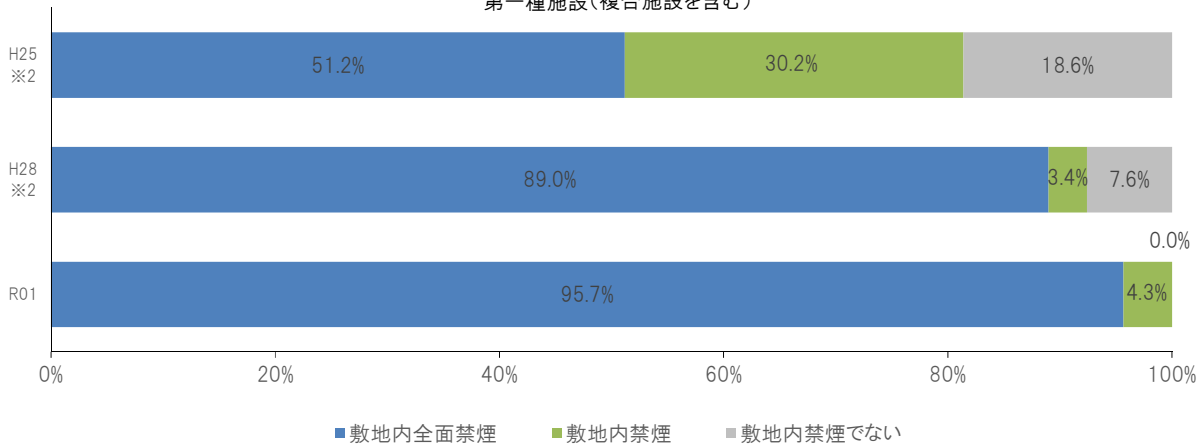
<調査対象施設数> 193施設 (回収率100%)

第一種施設に該当する施設 施設の状況					第二種施設に該当する施設 施設の状況					小計	合計
敷地内禁煙でない				小計	原則屋内禁煙				小計		
敷地内全面禁煙 (屋外に敷地を持たない場合も含む)	敷地内禁煙(特定 屋外喫煙場所設 置)	特定屋外喫煙場所 を定めずに敷地内 屋外で喫煙させてい る	屋内に喫煙可能な 場所がある		屋内全面禁煙	屋内に喫煙専用室 を設置している。	屋内に指定たばこ (加熱式たばこ)専 用喫煙室を設置して いる。	原則屋内禁煙でない			
110	5	0	0	115 ^{※1}	79	1	0	1	81 ^{※1}	193	
95.7%	4.3%	0.0%	0.0%		97.5%	1.2%	0.0%	1.2%			

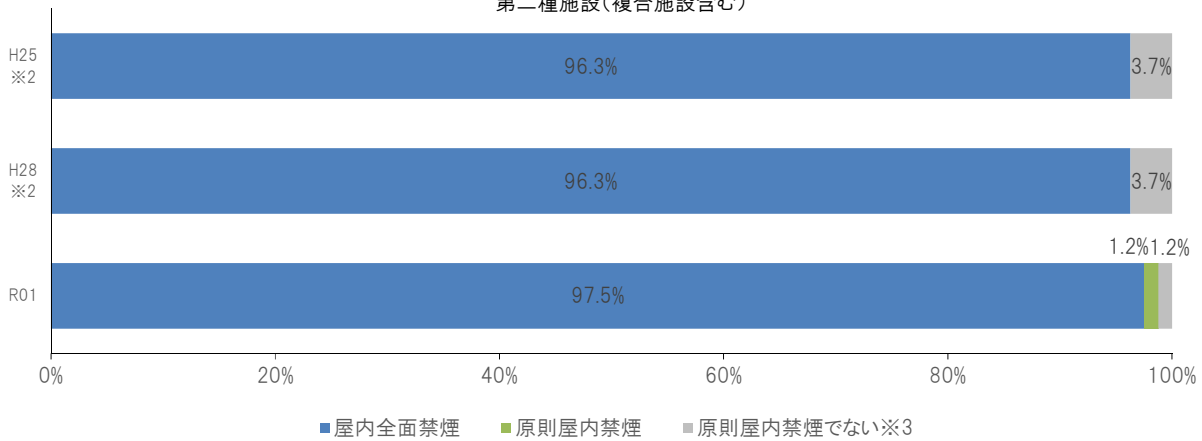
※1 複合施設3施設を含む

※1 複合施設3施設を含む

第一種施設(複合施設を含む)



第二種施設(複合施設含む)



※2 前回・前々回(平成28年度・平成25年度)は第一種施設・第二種施設の区分なく「敷地内全面禁煙」、「建物内全面禁煙」、その他の項目で調査しましたが、今年度調査結果を参考に各施設区分に分類し、割合を示しています。

※3 前回・前々回(平成28年度・平成25年度)時点においては、屋内に喫煙場所がある割合を示しています。

令和元年度 大阪府庁舎・所管施設における受動喫煙防止対策の実施状況調査
 (大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課実施調査：令和元年7月1日現在)

府では改正健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づき、取り組みを進めています。
 「第一種施設」は改正健康増進法により2019年7月から「敷地内禁煙」が義務付けられています。さらに、条例により2020年4月から「敷地内全面禁煙」とし、敷地内に特定屋外喫煙場所を設置しないこととする努力義務を規定しています。
 「第二種施設」は改正健康増進法により2020年4月から「原則屋内禁煙」が義務付けられます。
 (第一種施設と第二種施設が存在する複合施設の場合は、第一種施設の場所においては第一種施設として、第二種施設の場所においては第二種施設としての規制が求められることとなります。)

定義

第一種施設 敷地内全面禁煙： 屋内及び屋外が完全に禁煙。屋外に敷地を持たない施設において屋内禁煙の場合も含む。
 敷地内禁煙： 屋内を完全に禁煙とし、屋外も原則として禁煙とするが、特定屋外喫煙場所を設置している。
 敷地内禁煙でない：特定屋外喫煙場所を定めずに敷地内屋外で喫煙させている。屋内に喫煙可能な場所がある、等
 第二種施設 屋内全面禁煙： 屋内を完全に禁煙としている。
 原則屋内禁煙(喫煙専用室設置)： 煙の流出防止措置が講じられた喫煙専用の部屋を設け、それ以外の屋内は禁煙としている。
 原則屋内禁煙(指定たばこ専用喫煙室設置)： 煙の流出防止措置が講じられた指定たばこ(加熱式たばこ)専用の喫煙室を設け、それ以外の屋内は禁煙として
 いる。
 原則屋内禁煙でない： 屋内で喫煙室等を設置せず自由に喫煙させている、喫煙専用室等以外の場所を禁煙としていない、等

※ 特定屋外喫煙場所とは、敷地内の屋外で施設の利用者が通常立ち入らない場所に、区画され、喫煙することができる場所である旨を記載した標識を掲示して設置する喫煙場所を言います。

No	施設名	施設種別	第一種施設に該当する施設の状況				第二種施設に該当する施設の状況			備考	
			敷地内全面禁煙 (屋外に敷地を持たない場合も含む)	敷地内禁煙(特定屋外喫煙場所設置)	敷地内禁煙でない		屋内全面禁煙	原則屋内禁煙			原則屋内禁煙でない
					特定屋外喫煙場所を定めずに敷地内屋外で喫煙させている	屋内に喫煙可能な場所がある		屋内に喫煙専用室を設置している。	屋内に指定たばこ(加熱式たばこ)専用喫煙室を設置している。		
1	副首都推進局(大阪市役所5階)	第一種	○								
2	大阪府立消防学校	第一種		○							
3	大阪府中央少年サポートセンター(夕陽丘庁舎)	第一種	○								
4	大阪府梅田少年サポートセンター(扇町センタービル6階605号室)	第一種	○							民間ビル入居	
5	大阪府難波少年サポートセンター(日亜ビル2階)	第一種	○							民間ビル入居	
6	大阪府八尾少年サポートセンター(中河内府民センタービル4階)	第一種	○								
7	大阪府堺少年サポートセンター(泉北府民センタービル3階)	第一種	○								
8	大阪府豊中少年サポートセンター(豊中市立青年の家「いぶき」1階)	第一種	○							豊中市施設入居	
9	大阪府枚方少年サポートセンター(北河内府民センタービル4階)	第一種	○								
10	大阪府富田林少年サポートセンター(南河内府民センタービル2階)	第一種	○								
11	大阪府岸和田少年サポートセンター(泉南府民センタービル4階)	第一種	○								
12	大阪府茨木少年サポートセンター(三島府民センタービル4階)	第一種	○								
13	大阪府立青少年海洋センター(ファミリー棟を含む)	第二種					○				
14	大阪府東京事務所(都道府県会館)	第一種	○								
15	北部広域防災拠点	第二種					○				
16	中部広域防災拠点	第二種					○				
17	南部広域防災拠点	第二種					○				
18	府庁(大手前周辺・咲洲庁舎)のみ ※出先機関なし	第一種	○								
19	大阪府中央府税事務所(大阪府新別館北館)	第一種	○								
20	大阪府なにわ北府税事務所	第一種	○								
21	なにわ南府税事務所(大阪府夕陽丘庁舎)	第一種	○								
22	大阪府三島府税事務所(大阪府三島府民センタービル)	第一種	○								
23	大阪府豊能府税事務所(大阪府豊能府民センタービル(池田・府市合同庁舎内))	第一種	○								
24	大阪府泉北府税事務所	第一種	○								
25	大阪府泉南府税事務所(大阪府泉南府民センタービル)	第一種	○								
26	大阪府南河内府税事務所(大阪府南河内府民センタービル)	第一種	○								
27	大阪府中河内府税事務所	第一種	○								
28	大阪府北河内府税事務所(大阪府北河内府民センタービル)	第一種	○								
29	大阪自動車税事務所(大阪府夕陽丘庁舎)	第一種	○								
30	大阪自動車税事務所 寝屋川分室	第一種	○								
31	大阪自動車税事務所 和泉分室	第一種	○								
32	大阪自動車税事務所 なにわ分室	第一種	○								
33	大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)	複合施設	○				○				
34	大阪国際会議場(グランキューブ大阪)	第二種					○				
35	大阪府立江之子島文化芸術創造センター	第一種	○								
36	大阪府立上方演芸資料館(ワッハ上方)	第二種					○				
37	大阪府消費生活センター(ATC ITM棟3階)	第二種					○				
38	日本万国博覧会記念公園事務所	第一種	○							平成29年5月より施設内全面禁煙	
39	大阪府バスポートセンター 本所(府庁新別館南館)	第一種	○								

No	施設名	施設種別	第一種施設に該当する施設の状況				第二種施設に該当する施設の状況				備考
			敷地内全面禁煙 (屋外に敷地を持たない場合も含む)	敷地内禁煙(特定屋外喫煙場所設置)	敷地内禁煙でない		屋内全面禁煙	原則屋内禁煙		原則屋内禁煙でない	
					特定屋外喫煙場所を定めずに敷地内屋外で喫煙させている	屋内に喫煙可能な場所がある		屋内に喫煙専用室を設置している。	屋内に指定たばこ(加熱式たばこ)専用喫煙室を設置している。		
98	大阪府中央卸売市場	複合施設	○							○	管理棟のみ第一種施設に該当 第二種施設は共用部分は全面禁煙(喫煙スペース12箇所) 場内事業者の専有部分は各企業の判断。
99	家畜保健衛生所	第一種	○								
100	大阪府動物管理センター	第一種	○								
101	大阪府動物管理センター 箕面支所	第一種	○								
102	大阪府動物管理センター 四條畷支所	第一種	○								
103	大阪府動物管理センター 泉佐野支所	第一種	○								
104	農政室推進課病害虫防除グループ (大阪府立環境農林水産総合研究所(羽曳野)北棟内)	第一種	○								
105	大阪府漁港管理事務所	第二種					○				
106	大阪府立花の文化園	第二種					○				
107	大阪府民の森 くらんど園地	第二種					○				
108	大阪府民の森 ほした園地	第二種					○				
109	大阪府民の森 緑の文化園むろいけ園地	第二種					○				
110	大阪府民の森 くさか園地	第二種					○				
111	大阪府民の森 めかた園地	第二種					○				
112	大阪府民の森 なるかわ園地	第二種					○				
113	大阪府民の森 みずのみ園地	第二種					○				
114	大阪府民の森 ちはや園地 (ちはや星と自然のミュージアム)	第二種					○				
115	大阪府民の森 ほりこ園地(紀泉わいわい村)	第二種					○				
116	大阪府立金剛登山道駐車場	第二種					○				
117	港湾局(堺泉北港ポートサービスセンタービル10階)	第一種	○								
118	港湾局 堺泉北港湾事務所	第一種	○								
119	港湾局 阪南港湾事務所	第一種	○								
120	港湾局 阪南港湾事務所 深日出張所	第一種	○								
121	池田土木事務所(豊能府民センタービル)	第一種	○								
122	茨木土木事務所(三島府民センタービル内)	第一種	○								
123	茨木土木事務所新名神関連事業建設事業所 (高槻市土地開発公社ビル)	第一種	○								
124	枚方土木事務所(北河内府民センタービル)	第一種	○								
125	枚方土木事務所 太間排水機場	第二種					○				
126	枚方土木事務所 門真工区	第一種	○								
127	八尾土木事務所(中河内府民センタービル)	第一種	○								
128	富田土木事務所(南河内府民センタービル)	第一種	○								
129	富田土木事務所 松原建設事業所	第一種	○								
130	狭山池博物館	第二種					○				
131	鳳土木事務所(泉北府民センタービル)	第一種	○								
132	鳳土木事務所和泉工区	第一種	○								
133	岸和田土木事務所(泉南府民センタービル)	第一種	○								
134	岸和田土木事務所 泉佐野丘陵緑地工区	第一種	○								
135	岸和田土木事務所 尾崎出張所	第一種	○								
136	大阪府西大阪治水事務所	第一種	○								
137	大阪府西大阪治水事務所神崎川出張所	第一種	○								
138	大阪府西大阪治水事務所 毛馬排水機場	第二種					○				
139	寝屋川水系改修工営所	第一種	○								
140	寝屋川水系改修工営所 東部工区	第一種	○								
141	北部流域下水道事務所	第一種	○								
142	東部流域下水道事務所	第一種	○								
143	東部流域下水道事務所 萱島工区、設備第二グループ	第一種	○								
144	南部流域下水道事務所	第一種	○								
145	大阪府流域下水道事務所 水みらいセンター(14施設)	第一種	○								
146	大阪府流域下水道事務所 ポンプ場(33施設)	第二種					○				
147	安威川ダム建設事務所	第一種	○								
148	箕面整備事務所	第一種	○								
149	津波・高潮ステーション	第二種					○				
150	堺泉北港の緑地	第二種					○				屋外
151	大阪府江坂立体駐車場	第二種					○				屋外駐車場
152	大阪府新石切立体駐車場	第二種					○				屋外駐車場
153	大阪府茨木地下駐車場	第二種					○				地下駐車場
154	服部緑地	第二種					○				
155	箕面公園	第二種					○				
156	寝屋川公園	第二種					○				

No	施設名	施設種別	第一種施設に該当する施設の状況				第二種施設に該当する施設の状況				備考
			敷地内全面禁煙 (屋外に敷地を持たない場合も含む)	敷地内禁煙(特定屋外喫煙場所設置)	敷地内禁煙でない		屋内全面禁煙	原則屋内禁煙		原則屋内禁煙でない	
					特定屋外喫煙場所を定めず敷地内屋外で喫煙させている	屋内に喫煙可能な場所がある		屋内に喫煙専用室を設置している。	屋内に指定たばこ(加熱式たばこ)専用喫煙室を設置している。		
157	山田池公園	第二種					○				
158	深北緑地	第二種					○				
159	久宝寺緑地	第二種					○				
160	枚岡公園	第二種					○				
161	長野公園	第二種					○				
162	錦織公園	第二種					○				
163	石川河川公園	第二種					○				
164	大泉緑地	第二種					○				
165	住之江公園	第二種					○				
166	住吉公園	第二種					○				
167	浜寺公園	第二種					○				
168	二色の浜公園	第二種					○				
169	蜻蛉池公園	第二種					○				
170	りんくう公園	第二種					○				
171	せんなん里海公園	第二種					○				
172	泉佐野丘陵緑地パークセンター	第二種					○				
173	都市居住課 彩都プロジェクト推進グループ (NSビル8階)	第一種	○								民間ビル入居
174	タウン推進局 (りんくうタウン駅ビル東棟2F)	第一種	○								民間ビル入居
175	文化財保護課 分室 (大阪府教育委員会文化財調査事務所)	第一種	○								
176	教育センター	第一種	○								
177	府立学校(高等学校、支援学校)	第一種	○								
178	大阪府立門真スポーツセンター(東和薬品RACETABルーム)	第二種					○				
179	大阪府立体育会館(エディオンアリーナ大阪)	第二種					○				
180	大阪府立臨海スポーツセンター	第二種					○				
181	大阪府立漕艇センター	第二種					○				
182	大阪府立近つ飛鳥風土記の丘	第二種					○				敷地内全面禁煙
183	大阪府立近つ飛鳥博物館	第二種					○				
184	大阪府立弥生文化博物館	第二種					○				
185	大阪府立少年自然の家	第二種					○				屋外喫煙場所を設置
186	大阪府立中央図書館	第二種					○				
187	大阪府立中之島図書館	第二種					○				
188	日本民家集落博物館	第二種					○				
189	大阪府警察本部	第一種	○								
190	警察署(65署)	第一種	○								
191	交番・駐在所(居住部分を除く)(649ヶ所)	第一種	○								
192	門真運転免許試験場	第一種	○								
193	光明池運転免許試験場	第一種	○								

192

110

5

0

0

79

1

0

1

第一種 112
第二種 78
複合施設 3